

## 処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人菜の花会では、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ及びベースアップ等加算を取得しています。

### ◆ 1. 処遇改善加算及び特定処遇改善加算に対する取り組み

#### ◇ キャリアパス要件について

##### 要件Ⅰ

- ① 職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めています。
- ② 職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系について定めています。
- ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての福祉・介護職員に周知しています。

##### 要件Ⅱ

- ④ 職員の職務内容を踏まえ、職員と意見交換しながら資質向上のため、専門的な知識・技術の習得を図り、全職員のスキルアップ及び意識向上を目指すことを目標としています。
- ⑤ 資格取得のための支援の具体的な取り組み内容としては、通信教育受講料の助成、スクーリング出席への配慮、及び休暇の付与を行っています。また、資格取得後の資格手当の支給も行っています。

##### 要件Ⅲ

- ⑥ 職員の経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けています。
- ⑦ ⑥の具体的な取り組みとしては、経験に応じて昇給する仕組みを設けています。

#### ◇ 職場環境等要件について

##### ・ 入職促進に向けた取組

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

##### ・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

働きながら社会福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入

##### ・ 両立支援・多様な働き方の推進

有給休暇が取得しやすい環境の整備

##### ・ やりがい・働きがいの構成

支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

以上